

### 方向性3 将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営

#### (1) 画一的な配置基準の見直し

- 札幌市がこれまで整備してきた公共施設の中には、一区一館、もしくは一地区一館といった画一的な配置基準によって、すべての行政区や地域に対して均等に施設配置を進めてきたものも多くあります。
- しかし、人口の将来見通しを踏まえると、今後はますます行政区ごとに人口構造が異なっていくことにより地域課題も多様化していくことが見込まれます。また、類似施設の配置状況で見たとおり、公共施設の周辺には、民間を含め類似機能を持った施設が多数配置されています。
- そのため、今後は、画一的な配置基準に捉われず、人口構造や、民間施設の配置状況といった地域の実情に応じて、公共施設の供給量や配置コンセプトを変えていく必要があります。
- なお、利用・コスト評価で見たとおり、コミュニティ施設、運動施設、図書館など同じ用途の施設であっても、同一用途内の施設間で面積当たりの利用者数やコストにはバラツキが見られるものがあるなど、施設ごとに状況が異なっていることから、こうした客観的な指標や、地域の特性を考慮した上で、施設の位置、規模、機能に柔軟性を持たせていく必要があります。

【図 16 札幌市の公共施設の配置基準】

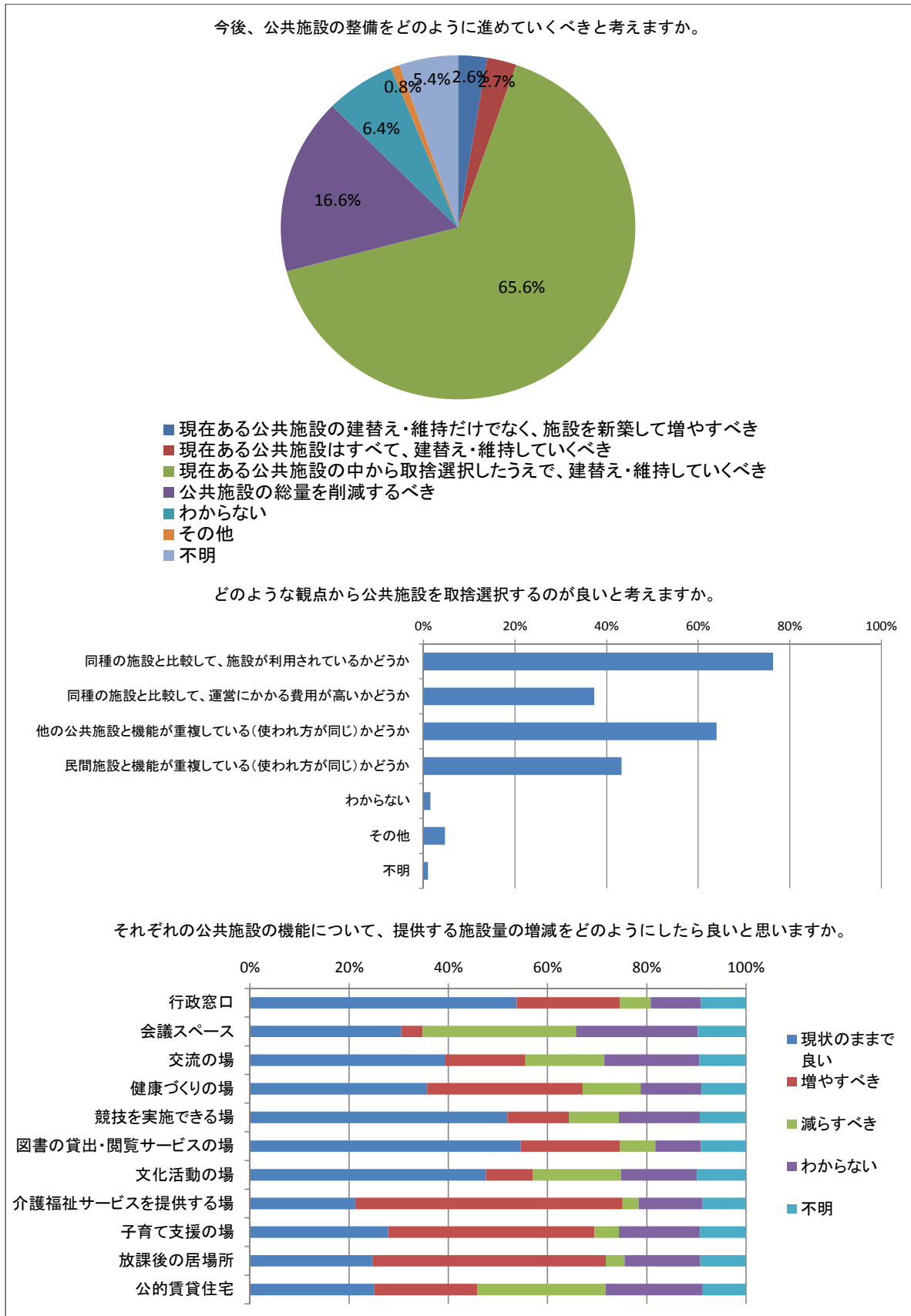
行政区単位施設	地区単位施設		
各行政区	連合町内会	各中学校区	各小学校区
・区民センター ・老人福祉センター ・中央図書館、 地区図書館 ・区体育館 ・区温水プール	・地区センター (概ね2~3連町に1館) ・まちづくりセンター、 地区会館	・中学校 ・児童会館	・小学校

#### (2) 施設総量の見直し

- 本格化する更新需要を踏まえると、現在保有する公共施設全てを同規模で維持し続けることは困難です。市民アンケートの結果でも、8割以上の方が現在ある公共施設の総量を減らすべきと考えています。

- また、戦略ビジョンにおいても、複合的利用などを進めることで、施設総量を抑制しつつ、市民の利便性を高める工夫をしていく旨うたわれていることから、今後は、人口構造や市民ニーズに合わせて、施設量を柔軟に見直していく必要があります。

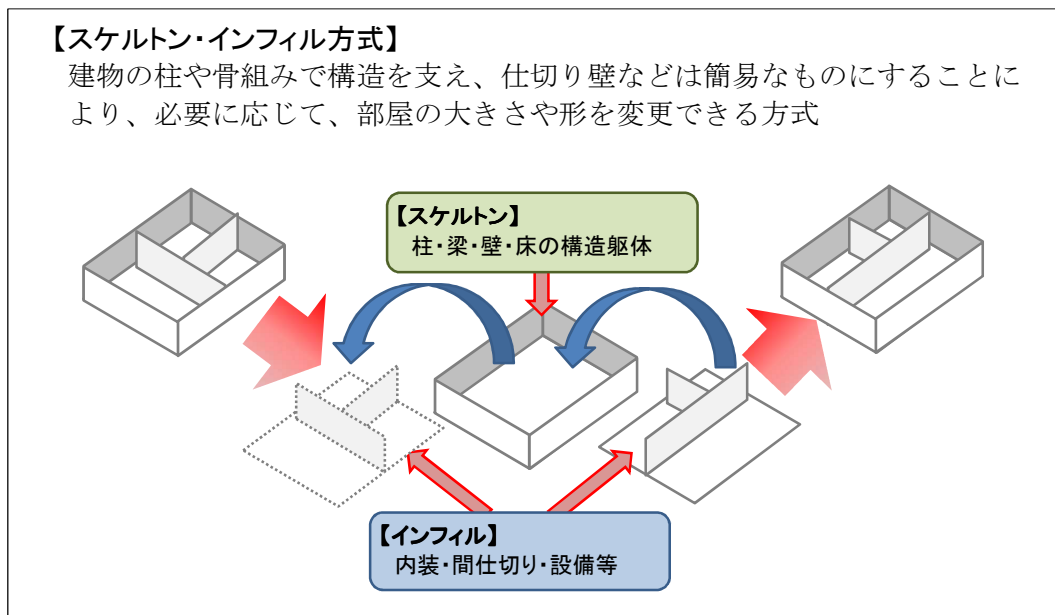
【図 17 市有建築物に関する市民アンケート（抜粋）】



### (3) 柔軟な建築手法

- 公共施設の耐用年数（非木造 60 年、木造 45 年等）が経過する間には、市民のニーズやライフスタイル、価値観などが変化していくことが想定されることから、施設を更新する際には、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる建築手法を取り入れていく必要があります。

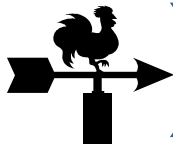
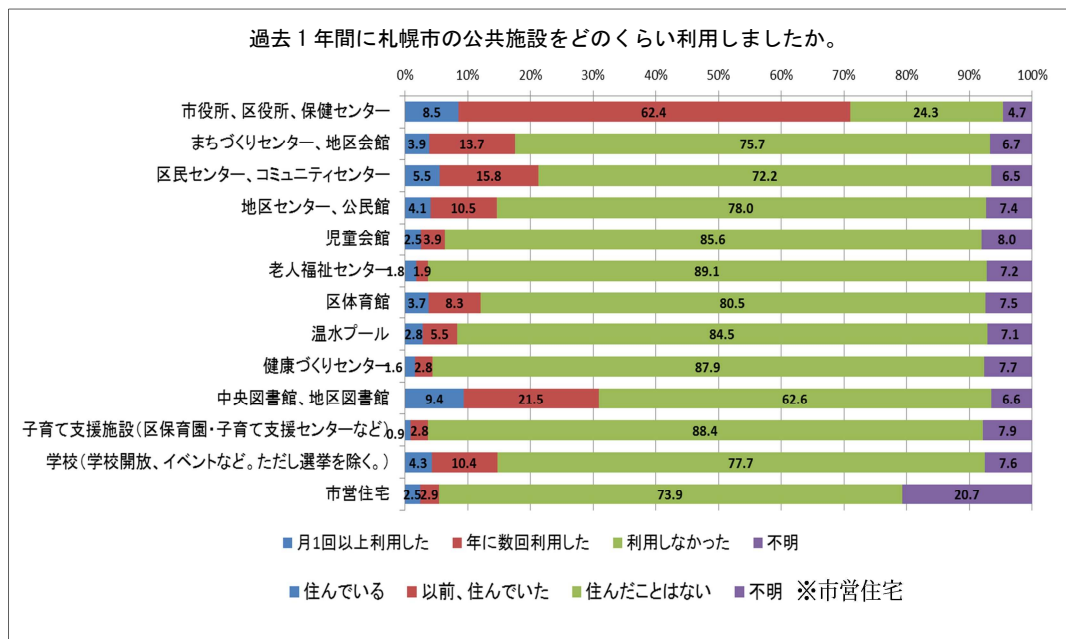
【図 18 柔軟な建築手法の例】



### (4) 効果的・効率的な施設運営

- 公共施設のあり方を考える際には、施設の配置や整備の面だけでなく、効果的・効率的な管理運営の側面についても配慮する必要があります。
- 公共施設は市民が利用するものであるという原点に立ち返ると、利用者の利便性など公共施設によるサービスの質を評価することや、特に複合施設では管理運営の縦割りを排することなどにより、より多くの市民が利用したくなるような利用者の視点に立った施設運営を行うことが必要です。
- さらに、市民アンケートの結果を見ると、過去 1 年間における公共施設の利用状況について、ほとんどすべての公共施設で「利用しなかった」と回答の方が 6 割を超えています。公共施設サービスは、限られた財源の中で提供されており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう公平性の確保が必要なことから、施設の利用料金や使用料などの受益者負担と税による負担とのバランスに配慮することも必要です。

【図 19 市有建築物に関する市民アンケート（抜粋）】



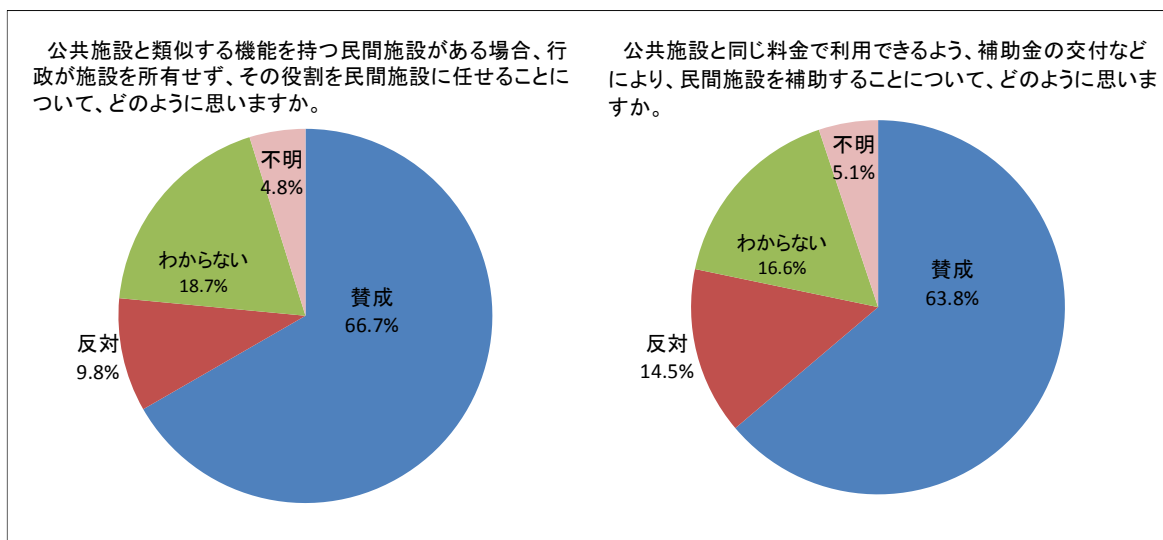
## 方向性4 多様な主体による施設サービスの提供

### (1) 民間による施設サービスの提供

- 現在、公共施設が提供するサービス分野においても、民間施設による類似サービスの提供が進んでおり、すでに民間と競合している分野もあることから、今後は、行政が建物を保有せずに民間による施設サービスを促進するといった民間活力を活用していくことが必要です。
- そのため、これまでのように、必ずしも地域が必要とする機能全てを公共施設が担うのではなく、地域の実情に応じて、民間事業者やNPO、地域の団体等を含めた多様な主体により、地域が必要とする機能を提供していくことが可能と考えます。
- 今後は、超高齢社会の到来により、単身高齢者の増加が見込まれることから、身近な場所で気軽に交流できたり、運動・健康づくりを手軽にできるなどのニーズの高まりが想定されます。こうした状況の中、人口減少に伴いこれまで以上に増加する空き家や空き店舗等や、元気な高齢者などの地域の社会資源を有効活用していくことも考えていかなければなりません。

- また、地域が必要とする機能の提供を民間が担う場合には、事業の継続性を担保するため、民間に施設運営のインセンティブを与える仕組みを検討することも合わせて考えていく必要があります。
- なお、市民アンケートの結果においても、行政施設と類似する機能を持つ民間施設がある場合に行政が施設を保有せず、その役割を民間に任せることについて「賛成」と答えた方が7割近くいるほか、その場合に補助金の交付等により行政が民間施設を支援することについて6割強の方が「賛成」と答えています。

【図 20 市有建築物に関する市民アンケート（抜粋）】



## (2) 公共施設運営への市民参加

- 公共施設においてサービスの提供を行う場合であっても、地域住民がコミュニティ施設を自主運営するなど、市民が利用者としての立場を超えて、コミュニティ全体の利益を考えるとという視点から施設運営に参加していく仕組みとともに、民間事業者やNPOなど、多様な主体が施設の企画・運営について提案できる仕組みの検討が必要です。

## 第4章 基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針

この章では、前章で示した基本的方向性を踏まえ、①郊外住宅地など身近な地域、②主要な駅周辺などの地域交流拠点、それぞれのエリアにおける具体的な取組方針を掲げます。

### 1 「郊外住宅地など身近な地域」における取組方針

#### ① 地域コミュニティエリアの設定と配置基準の見直し

- 希薄化する地域コミュニティを維持・活性化させるためには、住民が集える居場所や交流できる場所が身近なところに必要です。子どもや高齢者、さらには障がいのある方も歩いて移動できる範囲を自宅から概ね1km圏内と仮定した場合、札幌市では現在の小学校区の多くがこれと重なります。このことから、現在の小学校区に相当するエリアを「地域コミュニティエリア」として設定し、この中に必要な機能を配置することが望ましいと考えます。
- また、地域コミュニティの活性化を図るために必要な機能としては、まちづくりセンターなどの身近な行政相談等の窓口機能、児童会館などの地域の子育て・子育て支援機能、図書の貸出・返却機能、手軽に日常的な運動ができる健康づくり機能などが挙げられます。
- こうした日常生活に必要な機能を、歩いて移動できる範囲に効果的に配置するために、区民センターなどの行政区単位施設や、地区センターなどの地区単位施設が持つこれらの機能については、地域コミュニティエリアに分散し、地域コミュニティの拠点へ集約していくことが求められます。
- この場合、1連合町内会に1館、1中学校区に1館といった現行の配置基準については見直していく必要があります。

#### ② 小学校を中心とした公共施設の複合化

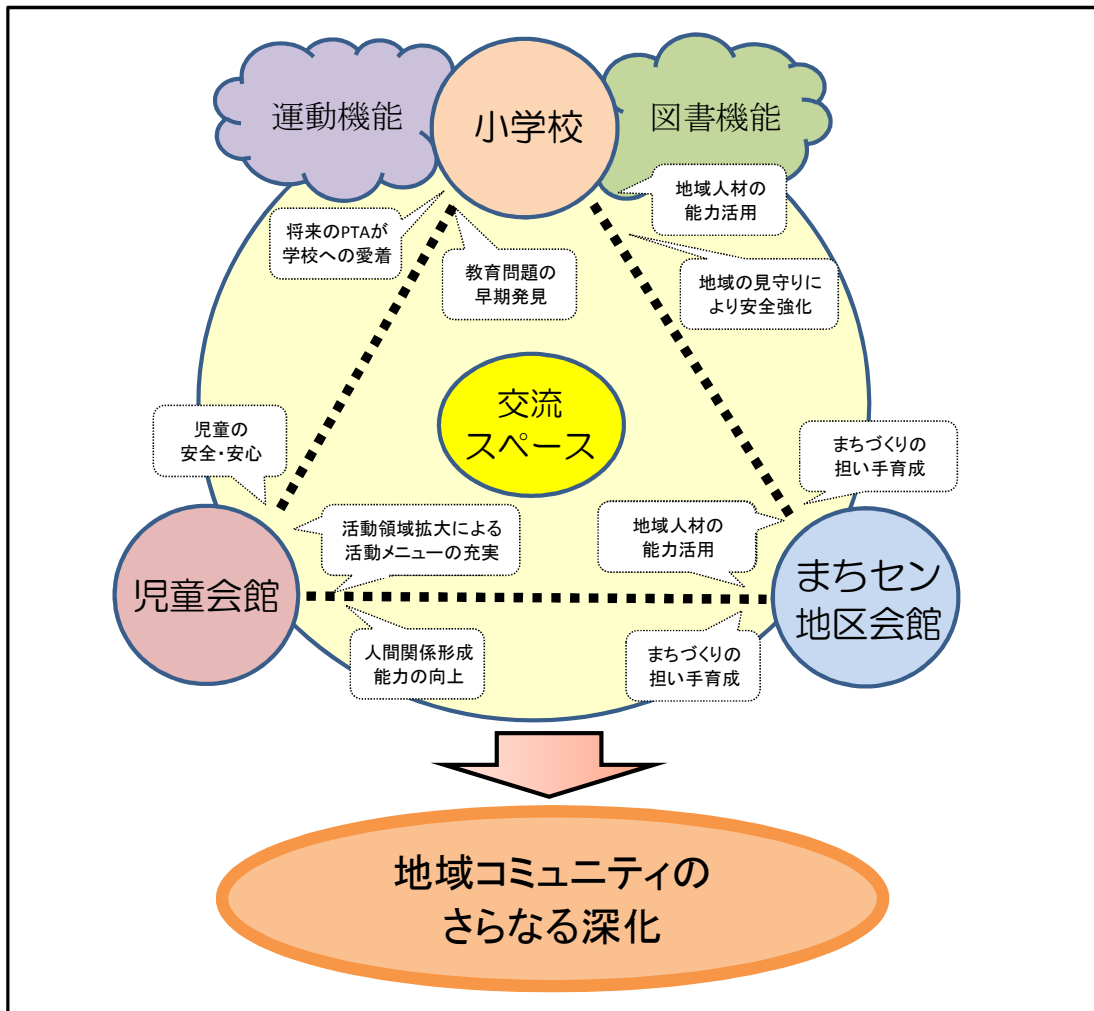
- 地域コミュニティ拠点を形成する上では、①で示した地域コミュニティエリアに、必要な機能を1つの公共施設に集約して施設を有効活用するとともに、様々な機能を複合化することで多機能化を図り、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場を創出していくことが効果的と考えられます。
- 札幌市内には約200の小学校が整備されており、その多くが概ね1km



四方に1校と適正に配置されています。また、小学校を含む学校施設は、地域の中では施設規模が大きく、体育館や図書室、調理室といったスペースもあるなど既に「多機能化」の側面を持っており、体育館・図書室の開放や、ミニ児童会館の設置、災害時の避難場所としての運営など既に「地域に開かれた施設」としての側面も持っています。さらには、今後も年少人口の減少により、空き教室の発生が見込まれることや、同規模での建替えが不要になることが想定されます。

- このような状況を踏まえると、身近な地域に必要な機能は、地域住民にとって安全で身近な存在である小学校に集約するなど、小学校を中心とした公共施設の複合化を進めることで、小学校を地域コミュニティの拠点として多世代交流の場を創出することが、最も効果的であると考えられます。
- また、小学校は基幹避難所であることから、非構造部材の耐震化や、暖房機能等の整備など、より一層災害に強い施設づくりが求められます。
- なお、小学校との複合化の例としては、児童会館などの放課後の居場所や、まちづくりセンター・地区会館などの身近な行政窓口、地域活動の場が考えられます。また、保育園や幼稚園などの子育て支援機能、高齢者の交流の場のほか、誰もが気軽に利用できる運動スペース、図書室、飲食をしながら地域住民が交流できる憩いの場などが想定されます。

【図 21 「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果（例）】



## ◆◆「小学校を中心とした公共施設の複合化」の効果と課題◆◆

### 【効果】

- 核家族化や少子化に伴い多世代で交流する経験の少ない現代の子どもにとっては、地域の大人との交流を通じて成長する機会が創出されるとともに、地域人材の活用による多様な学習機会の確保や地域やまちづくりへの関心が高まるといった教育効果が見込まれます。また、高齢者をはじめとする地域住民にとっても、社会貢献や生涯学習といった生きがいくりの場となるなど、学校教育と社会教育の両面にわたり質の向上が期待できます。
- 学校を通じて子どもやPTAがまちづくり活動に参加することで、将来のまちづくりの担い手育成につながる効果や地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成も期待できます。
- また、地域コミュニティの拠点が整備され、そこに様々な住民が集うことで地域情報が集約されることによつて、地域コミュニティやまちづくり活動への参加意識を高めるきっかけとなるとともに、地域住民が集まることで日常的に交わされる会話や相談の中から浮かび上がる地域課題を住民が自主的に解決したり、創造的な活動を新たに生み出す場へと発展することが期待できます。
- さらに、災害時においてもスムーズな避難所運営が可能となるなど、防災上の観点からも効果が期待できます。

### 【課題】

- 学校は一義的には児童に教育を施す学習の場であることを踏まえると、児童の安全確保や教育への影響に配慮した適切な動線設定などの十分な配慮が必要です。
- また、学校施設を中心とした公共施設の複合化による効果を最大限に生み出すためには、学校を外部に閉ざすことで児童を守るという考え方から、学校を地域に開き、地域全体で見守ることにより児童の安全を確保するといった考え方への転換や、教員にとって過度な負担とならないような管理責任のあり方を検討するなど柔軟性のある管理運営が求められます。
- 利用者同士に自然と交流が生まれるように、主に地域の人たちが使うエリアと学校エリアを分けて、中間に交流スペースを設置するなど、地域住民のコミュニティ意識の醸成につながるような行事を行える場を確保するといった工夫も必要です。
- 体育館、グラウンド、特別教室、図書室、家庭科室などのスペース、学校以外の施設であっても共用部分などについて、共同利用や時間帯別利用が円滑に行える工夫が求められるとともに、管理運営コストの縮減に配慮して、縦割りを排した一体的な管理運営の仕組みが求められます。



- 現状においても、既に少子化等の影響により空き教室が発生している学校もあることから、今後は、学校運営に配慮しつつ、一定の条件の下で地域住民が利用することができる多目的化の仕組みを整えるなど、既存の学校における地域機能の強化に向けた下地づくりも必要と考えます。

### ③ 地域の拠点施設における公共施設の複合化

- 地域コミュニティエリアの拠点となる複合化の中心は、小学校が最も適当であると考えますが、小学校や複合化の対象となる現行のコミュニティ施設の規模や建築時期の相違、さらには学校の統廃合などの要因により、複合化の組合せが困難な場合もあると想定されます。
- こうした場合も踏まえ、今後は、例えば、地区センターなど地域の拠点となり得る比較的大きい規模の公共施設の建替えに当たっても、身近な地域に必要な機能を複合化して配置するなど、地域の実情に応じ、効果的・効率的な施設配置を行うことが必要です。
- また、市営住宅については、人口密度が高く、居住する住民の年齢構成に偏りも見られることから、建替えの際には年齢のバランスに配慮するとともに、新たなコミュニティの創出機能などを導入することで、地域コミュニティの拠点となり得るような施設整備の検討が必要です。

### ④ 地域資源の有効活用

- 超高齢社会の到来により、今後、身近な地域において市民ニーズの高まりが想定される、サークルや地域コミュニティ活動などを行う「交流の場」については、地域コミュニティの拠点となる公共施設に配置されるほか、今後増加すると見込まれる空き家・空き店舗を活用することが想定されます。また、地域内にある類似機能を提供する民間施設との連携や地域の人材活用といった検討も必要です。

## 2 「主要な駅周辺などの地域交流拠点」における取組方針

### ① 地域交流拠点への公共施設の集約化

- 主要な地下鉄駅・JR駅周辺などの地域交流拠点は、地域住民にとってアクセスが容易であることから、商業・業務・医療などの都市機能や行政・交流機能などを集積するとともに、駅周辺のバリアフリー化や空中歩廊や地下歩行ネットワークによる施設間の接続促進などの取組が求められます。
- 具体的には、区役所や区民センターなど中核的な施設の建替えに当たっては、地域交流拠点に集約して配置することを原則とし、地下鉄駅などとの接続により利便性を向上させることが必要です。
- なお、地域交流拠点には、高齢者向け居住機能の配置や、子育て世帯などの居住にも配慮した生活利便機能の配置も求められます。さらに、区役所等の公共機能だけではなく、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を誘導するとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進することも求められます。

### ② 行政区単位施設等が持つ機能のあり方

- 区民センター、図書館などの行政区単位施設等が持つ地域の核となる交流機能や中核的な図書機能については、区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約していくことが相応しいと考えます。
- また、スポーツ競技機能などの高次な機能については、市民が均しく高い利便性を享受できることが望まれることから、現行の配置基準の見直しも考慮し、原則として、地下鉄やJRなどの軌道系の交通網を軸に、利便性の高い地域交流拠点等に効果的に配置される必要があります。

#### ◆◆白石区複合庁舎の整備について◆◆

- 現在、札幌市においては、地域交流拠点である地下鉄白石駅周辺に白石区複合庁舎の整備を進めていますが、この白石区複合庁舎には区役所のほか、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センター（ちあふる）、（仮称）絵本図書館など他の公共施設を複合化することが計画されています（平成28年度供用開始予定）。
- これに合わせて、快適な歩行空間の創出を図るため、地下鉄コンコースへの接続や、バリアフリー化を検討しています。

### ③ 民間事業者との連携

- 運動施設など、公共施設が提供する機能と類似の機能を提供する民間施設が多数存在する分野については、施設サービスの提供にあたり、民間事業者との連携を検討する必要があります。
- また、2011年のPFI法改正に伴い、行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与するコンセッション方式や、民間から公共施設の管理者等に対して事業実施の提案ができる制度が導入されました。こうしたPFI事業の活用など、民間の資金を活用し、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活かす手法の検討も必要です。

## 第5章 用途別施設の配置に関する今後の方向性

この章では、これまで見てきたような公共施設の再構築に向けた基本的な方向性とエリア別取組方針を踏まえた上で、学校や市営住宅などの重点的に検討すべき施設群の基本情報を確認しながら、現状と課題や今後の方向性について示します。

※各施設における「今後の方向性」の末尾の記号は、本提言において特に関連の深い個所を示す。例) **3-1** → 「第3章 1」

### 1 学校施設

#### 【基本情報】

- 施設数 小学校：204校 中学校：99校
- 建築年数 0～51年 小学校は7割以上、中学校は6割以上が築30年以上
- 延床面積 小学校：約7,600㎡（適正規模校、18～24学級の場合）  
中学校：約8,400㎡（適正規模校、12～18学級の場合）
- 配置基準 適正な学校規模を維持できる範囲に1校

#### 【現状と課題】

- 施設の老朽化が進んでおり、今後更新需要が本格化。
- 年少人口の減少に伴い余剰床（空き教室）が発生しており、今後も増加傾向。
- 学校から1km圏内は居住エリアの大部分を網羅しており、コミュニティ関連施設が配置。

#### 《今後の方向性》

- 身近な地域に配置されていることや、学校開放の実施など地域との連携に適した環境にあること、多世代交流により子どもの成長や地域住民の社会教育に資するなどの相乗効果を踏まえ、建替え時には地域に必要な機能を確保し、施設を複合化する検討が必要。**3-2****4-1**
- 建替え時以外においても、より一層地域との連携を図るなど地域コミュニティ拠点としての機能強化について検討が必要。**4-1**
- 増加が見込まれる空き教室や閉校後の施設の有効活用について検討が必要。**4-1**
- 少子化等の影響を踏まえ、良好な教育環境の確保に向けた適正配置について検討が必要。**3-3**

※今後、学校施設の整備等に係る計画を策定の上、方向性を整理すべき。

### 2 市営住宅

#### 【基本情報】

- 施設数 109団地、27,412戸（うち、借上住宅は28団地、1,178戸）
- 建築年数 0～51年 4割以上が築30年以上

□住戸面積 約 40 m<sup>2</sup> (1LDK) ～約 70 m<sup>2</sup> (3LDK)

□配置基準 なし

#### 【現状と課題】

- 施設の老朽化が進んでおり、今後更新需要が本格化。
- 応募倍率は 20 倍前後で推移しており、入居希望者は依然として多い。
- 平成 20 年の市内における民間空き家数は 13 万 6 千戸であり、年々増加している。

#### 《今後の方向性》

- 今後見込まれる人口減少や更新需要の本格化を踏まえ、管理戸数の総量抑制について検討が必要。3-3
  - 総量抑制に当たっては、市内民間空き家の増加傾向を踏まえ、これらの空き家の有効活用について検討が必要。3-4
  - 少子高齢化を踏まえた「歩いて暮らせるまちづくり」を目指して、民間と連携し、高齢者向け居住機能を駅周辺に配置するとともに、良好なコミュニティ形成を図るため、団地及びその周辺地域における若者世代の居住機能や生活利便機能の誘導について検討が必要。3-1 4-2
  - 建替えに当たっては、高齢者や若者など入居者の世代間バランスに配慮することについて検討が必要。4-2
- ※今後見直しが予定されている「住宅マスタープラン」において、方向性を整理すべき。

### 3 コミュニティ施設

#### 【基本情報】

□施設数 区民センター：10 館 地区センター：24 館

□建築年数 区民センター：23～39 年 半数以上が築 30 年以上  
地区センター：6～28 年 半数以上が築 30 年以内

□延床面積 区民センター：2,800～3,500 m<sup>2</sup> 地区センター：1,200 m<sup>2</sup>程度

□配置基準 区民センター：各区に 1 館  
地区センター：2～3 連合町内会に 1 館

#### 【現状と課題】

- 施設間で面積当たりコストはおおむね同程度である一方、利用状況にバラツキがある。
- 主な利用目的は、図書の貸出・返却・閲覧が最多。次いで運動・スポーツ利用が多い。
- 区民センターは講座・講習などでの利用も多く、団体利用が多い一方、地区センターでは会議・会合での利用も多く、個人利用や地域活動等の団体利用も一定程度行われている。
- 2km 圏内に類似機能を持つコミュニティ関連施設や民間施設が配置。

➤今後の超高齢社会を見据えると、交流機能に対するニーズの高まりが想定。

#### 《今後の方向性》

- 小学校の配置と連動させるなど、コミュニティ施設（まちづくりセンター・地区会館含む）の配置基準の見直しについて検討が必要。3-34-1
- 施設の設置目的を踏まえ、コミュニティ活動を活発化する機能の充実について検討が必要。3-24-1
- コミュニティ施設の機能を維持するため、学校施設の活用や、類似機能を持つ施設の利用・配置状況も考慮した民間施設との連携について検討が必要。3-24-1
- 区民センターは主要な地下鉄・JR 駅周辺などの拠点等への配置について、地区センターの持つ機能は、複合化等の手法を用いて身近な地域へ配置していくことについて検討が必要。3-13-3

## 4 児童会館

### 【基本情報】

- 施設数 児童会館：104 館（ミニ児童会館：79 館）
- 建築年数 4～43 年 約 7 割が築 20 年以上
- 延床面積 児童会館：480 m<sup>2</sup>程度（ミニ児童会館：128 m<sup>2</sup>程度）
- 配置基準 児童会館：1 中学校区に 1 館  
（ミニ児童会館：校区内に児童会館が無い小学校に余裕教室等を活用して整備）

### 【現状と課題】

- 施設間で面積当たりコスト・利用者数ともにバラツキがある。
- 年少人口の減少に伴い、今後、利用対象者の減少が見込まれる一方で、共働き世帯の増加により、放課後児童に対するニーズの高まりが見込まれる。
- 中学校区単位のため小学生が歩いて通にくい配置となっている館がある。
- 小学校内にあるミニ児童会館は、スペースが狭く活動に制限がある。

#### 《今後の方向性》

- 子どもの健全育成に必要な地域の大人との交流機会の不足や、地域の子育て力低下を踏まえ、次世代育成を促進する施設配置について検討が必要。3-24-1
- 子育てに関するネットワーク拠点として地域活動を活性化させるため、また、施設規模が比較的小さいことから、学校施設やコミュニティ施設との複合化について検討が必要。3-24-1
- ミニ児童会館は学校施設の有効活用や学校改築時の児童会館への転換について検討が必要（1 小学校区に 1 児童会館への転換）。3-34-1
- 子育て支援や地域のサロンなど多様な機能を備えることによる施設の多目的化など利用状況を踏まえた活用方法について検討が必要。3-23-3



## 5 老人福祉センター

### 【基本情報】

- 施設数 10 館
- 建築年数 14～31 年 半数以上が築 20 年以上
- 延床面積 1,300 m<sup>2</sup>程度
- 配置基準 各区に 1 館

### 【現状と課題】

- 施設間で面積当たりコストはおおむね同程度である一方、利用状況にはバラツキがある。
- 主な利用目的では娯楽・サークル活動が最多。次いで文化系講座、友人や他の利用者との交流が多い。
- 週に 3 回以上の利用も多く、特定の市民による利用が多い。
- 老年人口の増加に伴い、今後、交流機能に対するニーズの高まりが想定。
- 2km 圏内に類似機能を持つコミュニティ関連施設が配置。

### 《今後の方向性》

- 娯楽・サークル活動ができる場に加え、将来の利用者ニーズに応じて、高齢者が各々の可能な範囲で、地域貢献等に繋がるような活動のできる機能の配置について検討が必要。**3-3**
- 余剰床が発生する施設の用途転用、他の施設の多目的化、民間施設（空き店舗等）の活用など身近な地域への同センターの機能の配置について検討が必要。**3-2****3-4**
- 入浴サービスやデイサービスなどの機能は、民間との役割分担により、必要な機能を維持できるようなサービスのあり方について検討が必要。**3-4**

## 6 区体育館

### 【基本情報】

- 施設数 10 館
- 建築年数 15～49 年 約半数が築 30 年以上
- 延床面積 4,300～9,000 m<sup>2</sup>程度
- 配置基準 各区に 1 館

### 【現状と課題】

- 半数以上が築 30 年以上であり、今後更新需要の本格化が見込まれる。
- 年齢層別では 60 歳代の利用が最多で、運動・健康づくりを目的とした個人利用が多く、交通手段では自家用車による利用が多い。
- 今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能に対するニーズの増加が見込まれる。
- 2 km 圏内には、学校開放を行っている小中学校が多数存在するほか、運動・健康づくり機能については、類似機能を持つ民間のスポーツ施設も 1 施設以

上配置されている。

#### 《今後の方向性》

- 今後ニーズの増加が見込まれる運動・健康づくり機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要。3-4 4-1
- 競技機能については、行政区により異なる人口推移や利用状況等の地域の実情を踏まえるとともに更新需要の本格化を見据えて、1区1体育館といった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要。

3-3 4-2

## 7 区温水プール

### 【基本情報】

- 施設数 7館
- 建築年数 10～31年 築30年以上は1施設のみ
- 延床面積 2,100～3,000㎡
- 配置基準 各区に1館（中央区、北区、南区は民間事業者と連携し、公的温水プールとして運営）

### 【現状と課題】

- 施設間で面積当たり利用者数にはバラつきが見られる。
- 年齢層別では60歳代の利用が最も多く、主な利用目的では運動・健康づくり、利用形態では個人利用、交通手段では自家用車による利用が最多である。
- 今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能に対するニーズの増加が見込まれる。
- 多くが2km圏内に類似機能を持つ民間のスポーツ施設も1施設以上配置されている。

#### 《今後の方向性》

- 今後増加が見込まれる運動・健康づくり機能を確保するため、類似機能を持つ民間施設との一層の連携について検討が必要。3-4
- 今後、行政区により異なる人口推移や、利用状況等の地域の実情を踏まえ、1区1公的温水プールといった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要。3-3 4-2

## 8 健康づくりセンター

### 【基本情報】

- 施設数 3館
- 建築年数 13～27年
- 延床面積 800～2,500㎡
- 配置基準 なし

### 【現状と課題】

- 60歳代の利用、週2～3回程度の利用頻度が最も多く、運動・トレーニングや運動教室を目的とした利用が多い。
- 施設配置が偏在しており、利用者の大半を近隣居住者が占めている。
- 今後は、老年人口の増加に伴い、運動・健康づくり機能に対するニーズの増加が見込まれる。
- 近隣には類似機能を持つ民間のスポーツ施設も1施設以上配置されている。

### 《今後の方向性》

- 生活習慣病予防など対象者を重点化した事業を担う機能の中央健康づくりセンターへの集約について検討が必要。**3-1**
- 運動指導機能については、他の公共施設や民間類似施設の活用による駅周辺などの拠点への配置について検討が必要。**3-4 4-2**
- 運動・トレーニング、運動教室の機能については、より身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要。**3-4 4-1**

## 9 図書館

### 【基本情報】

- 施設数 10館（中央図書館1館、各地区図書館9館）
- 建築年数 16～34年 半数以上が築30年以上
- 延床面積 中央図書館：約9,000㎡  
地区図書館：1,100～1,300㎡
- 配置基準 各区に1館

### 【現状と課題】

- コミュニティ施設の図書室とネットワーク化されており、市内全域にサービス網を形成している。
- 半数以上が築30年以上であり、今後更新需要の本格化が見込まれる。
- 他用途に比べ利用者数が多い（コミュニティ施設も図書室利用が多い。）  
ほか、60歳代の利用、貸出・返却目的での利用が多く、今後もニーズの増加が見込まれる。

### 《今後の方向性》

- 図書機能への高いニーズに対応するため、小中学校の開放図書館の活用など身近な場所への図書機能の効果的な配置について検討が必要。**3-1 3-3**
- 利用目的を踏まえ、貸出・返却等のサービスは身近な場所への配置を、調べ物やレファレンス機能などの中核的な図書機能については拠点等への配置について検討が必要。**3-1 3-3**

## 10 区役所・まちづくりセンター等

### 【基本情報】

- 施設数 区役所：10ヶ所 まちづくりセンター：85か所
- 建築年数 区役所：16～41年。7区役所が築30年以上  
まちづくりセンター：1～49年。半数以上が築20年以上
- 延床面積 区役所：4,500～6,500㎡  
まちづくりセンター：350㎡（建物の標準規模。うち、まちづくりセンター部分は70㎡）
- 配置基準 区役所：各区に1施設  
まちづくりセンター：概ね1連合町内会に1施設

### 【現状と課題】

- 9区役所が築20年以上であり、うち7区役所が築30年以上と、今後更新需要の本格化が見込まれる。
- 平成16年に連絡所に替わり設置されたまちづくりセンターは、地域のまちづくり活動の拠点として、地域の様々な活動に関わっているが、市民への認知度が依然として低い。
- 市役所、区役所等はすべての世代に幅広く利用されている。

### 《今後の方向性》

- まちづくりセンターについては、小中学校との複合化を視野に入れ、配置基準の見直しについて検討が必要。3-2 4-1
- 区役所等については、主要な地下鉄・JR駅周辺などの拠点等への配置について検討が必要。3-1 4-2

## 第6章 公共施設の再構築実施に当たって

この章では、再構築に向けた具体的なプロセスや施設総量に関する数値目標など、公共施設の再構築を実施していくための様々な留意点を示します。

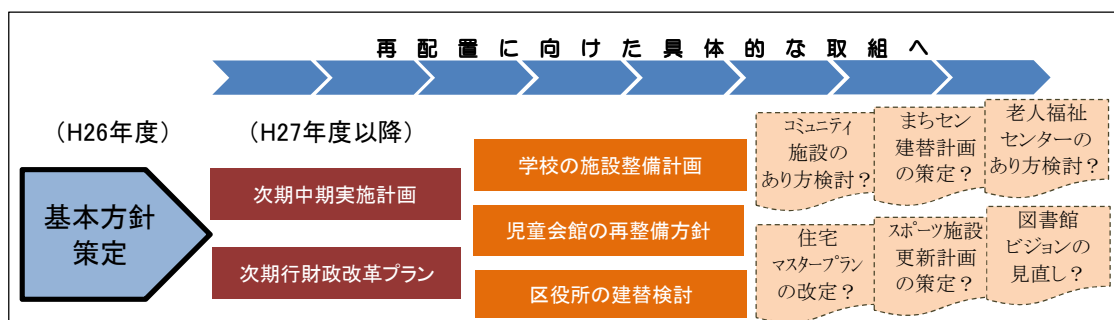
### 1 再構築の具体的プロセス

公共施設の再構築を実現させるためには相当の期間が必要となるため、各施設の建替時期を見据えつつ、この提言における基本的な方向性に基づいて、各施設の関係団体や審議会からの意見等も踏まえながら、個別施設の配置のあり方について検討することが必要です。

その検討結果については、順次、次期以降の中期実施計画や各分野の部門別計画等に反映し、着実に取組を進めていくことが求められます。

また、この提言の内容が現実のものとなるよう、今後、複合化が適当である機能の組み合わせについてモデルプランを作成するなど実効性のある基本方針を策定することが適当と考えられます。

【図22 各施設のあり方検討のフロー】



### 2 施設総量に関する数値目標等

将来の施設配置に係る具体的取組を進めていくためには、施設総量に関する数値目標を設定し、特に公共施設の大部分を占める学校施設と市営住宅については、今後、更新費用に大きな影響を与えることから、別途策定する整備計画において進捗管理していく必要があります。

なお、設定に当たっては、子育てなどの子ども関連施策など、市民ニーズを踏まえて重点化すべき分野を明確にし、維持・更新すべき公共施設を選択することにより更新費用を抑制していく必要があるほか、複合化や既存施設の利活用など総延床面積を減らしつつも、市民に対するサービス水準を維持する方策を検討する必要があります。

本提言においては、具体的に数値目標の設定を行うことはしないものの、本提言を受けた基本方針において、具体的な数値目標等が設定されるべきであると考えます。

### 3 再構築の手法

公共施設の再構築を進める際には、それぞれの施設の置かれた状況や地域の実情に応じ、以下のような様々な手法を採用して取組を進めていくことが必要です。

【表2 再構築の手法とその内容】

再構築の手法	内 容
施設の統合	複数の同じ目的の施設を一つに統合
施設の複合化	複数の異なる目的の施設を一つの建物にまとめ、共用部分や重複する居室を共有化
施設の多目的化	施設の用途を限定せず、曜日や時間帯を区切りながら、複数目的のために使用
民間施設の活用	民間類似施設の賃借や民間への委譲等による民間施設やノウハウ等を活用
用途転用	利用状況やニーズを踏まえ、従来の施設の設置目的を変更し、他の施設として使用
施設規模の見直し	利用状況や維持管理コストを踏まえ、施設規模を適正化
配置基準の見直し	画一的な配置基準から脱却し、利用状況や地域特性等を踏まえ、効果的・効率的に配置
建替え手法の見直し	将来を見据えて利用形態の変更に柔軟に対応できるスケルトン・インフィル方式等の採用

### 4 分析手法

今後、施設の再構築を進める際には、施設の性質に応じて、利用状況、コスト、類似機能を提供する施設の配置状況、地域の人口を踏まえた利用と供給のバランスなどといった様々な観点から分析・評価を行う必要があります。

特に、利用状況については、単純な利用者数や稼働率によって判断するのではなく、施設の設置目的を踏まえて、利用が期待される市民がどの程度利用しているのかについて調査を行うなど利用実態の把握に努めることが必要です。

### 5 情報共有と合意形成

公共施設の再構築は、利用者をはじめとする市民への影響が大きく、長期的な取組です。そのため、公共施設の現状や課題などを市民と共有し共通認識に立つことが重要となることから、様々な機会を捉えて積極的に情報発信を行う必要があります。



# 資料編

# 1 札幌市市有建築物のあり方検討委員会について

## (1) 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 等
委員長	すぎおか なおと 杉岡 直人	北星学園大学社会福祉学部 教授
副委員長 起草委員	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学公共政策大学院 教授
起草委員	おざさ たかお 小篠 隆生	北海道大学大学院工学研究院 准教授
	きた ようこ 喜多 洋子	NPO法人子育て支援ワーカーズプチトマト 札幌市市民活動サポートセンター 相談員
	さくま たつはる 佐久間 己晴	有限責任監査法人トーマツ札幌事務所 公認会計士
	さきがわ きみお 笹川 貴美雄	公募委員
起草委員	てらした まり 寺下 麻理	北海道総合研究調査会 主任研究員
	なりた まりこ 成田 眞利子	NARITA国際法務行政書士事務所 行政書士 オフィスタウンクリエイト 代表
	みなみ あたら 南 亜太良	公募委員
	わたなべ えみこ 渡辺 恵美子	豊平区西岡見晴町内会 会長 札幌市観光ボランティア連絡会 会長

## (2) 設置要綱

### 札幌市市有建築物のあり方検討委員会設置要綱

平成25年3月28日市長政策室長決裁

#### (設置)

第1条 札幌市における少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少など、今後の人口構造の変化に伴う多様な市民ニーズに対応した効果的かつ効率的な市有建築物のあり方について検討するため、札幌市市有建築物のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 今後の市有建築物の効果的かつ効率的な配置について検討し、提言を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市有建築物のあり方に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は、10人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会の会議の議長となり、会務を総括する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の

決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

5 委員会の会議は、公開する。ただし、委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りでない。

(守秘義務)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(謝礼)

第8条 委員に対して、会議1回の出席につき謝礼として12,500円を支給する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、札幌市市長政策室政策企画部政策調整課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(3) 審議経過

回	日時	場所	議事
第1回	平成25年6月25日(火曜日) 15時00分～17時30分	札幌市役所本庁舎18階 第四常任委員会会議室	委員会における審議内容について 市有建築物の基礎情報について 今後のスケジュールについて
第2回	平成25年8月6日(火曜日) 15時00分～17時30分	札幌市役所本庁舎12階 4・5号会議室	課題整理と検討の方向性について 市民アンケートの内容について
第3回	平成25年9月17日(火曜日) 13時45分～17時40分	資生館小学校2階 視聴覚室	視察を踏まえた複合施設に関する意見交換
第4回	平成25年10月22日(火曜日) 9時30分～12時00分	札幌市役所本庁舎12階 3～5号会議室	配置基本方針の総論部分について 用途別施設のあり方について
第5回	平成25年12月16日(月曜日) 15時00分～17時30分	札幌市役所本庁舎18階 第三常任委員会会議室	市民アンケートの集計結果について 用途別施設のあり方について
第6回	平成26年1月20日(月曜日) 15時00分～17時30分	札幌市役所本庁舎12階 3～5号会議室	札幌市の公共施設のあり方に関する提言(素案)について
第7回	平成26年3月10日(月曜日) 9時30分～12時00分	札幌市役所本庁舎12階 3～5号会議室	札幌市の公共施設のあり方に関する提言(案)について
第8回	平成26年3月24日(月曜日) 15時00分～17時30分	札幌市役所本庁舎12階 1～3号会議室	札幌市の公共施設のあり方に関する提言(案)について

## 2 「市有建築物のあり方に関する市民アンケート」結果について

### (1) 調査の目的

平成 25 年 4 月に設置した「札幌市市有建築物のあり方検討委員会」において、「人口構造の変化などに対応した効果的・効率的な市有建築物のあり方」に係る検討のための参考資料として活用する。

### (2) 調査対象

満 18 歳以上の札幌市民 10,000 人

(住民基本台帳から無作為抽出)

### (3) 調査の実施方法

郵送法による無記名アンケート調査方式

### (4) 調査日程

① 調査票発送日 平成 25 年 9 月 13 日 (金)

② 回答締切日 平成 25 年 10 月 4 日 (金)

### (5) 回答数・回収率

3,418 票 (回収率 34.18%)

### (6) 集計結果の表記

- ・未記入等により回答が分類できなかったものは「不明」とした。
- ・各回答の割合 (%) は、小数第二位を四捨五入して表示した。

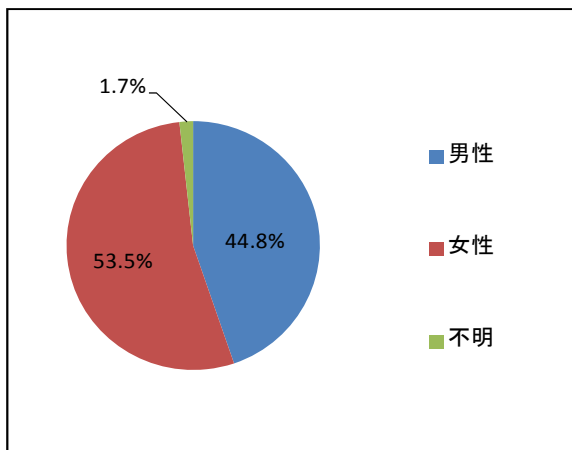


## あなた自身のこと（回答者の属性）

### (1) 性別

問1 あなたの性別について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

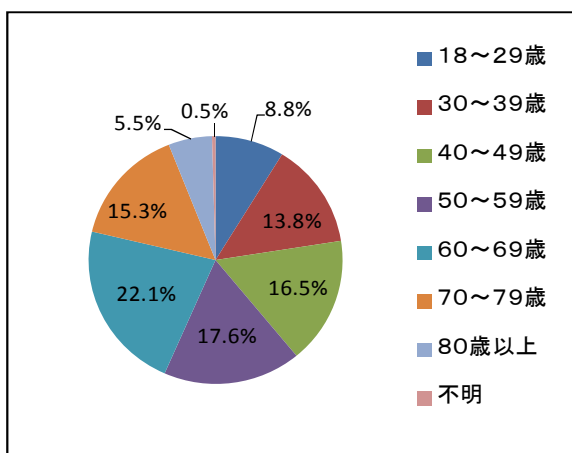
○ 「男性」が44.8%、「女性」が53.5%で、「女性」がやや多くなっています。



### (2) 年齢階層

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください（平成26年3月末現在）。

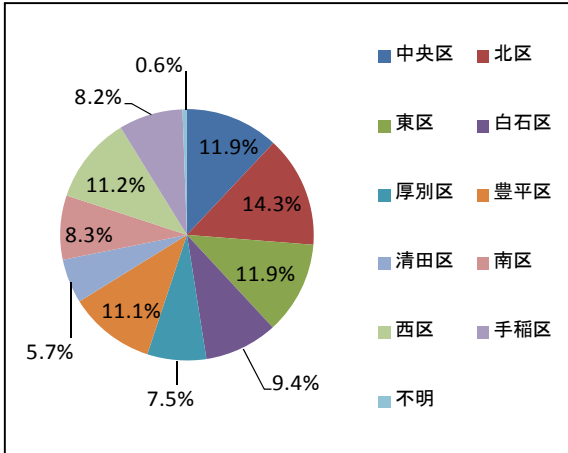
○ 「60歳～69歳」が22.1%で最も多く、「80歳以上」が5.5%と最も少なくなっています。



### (3) 居住区

**問3 あなたのお住まいの区について、あてはまるもの1つに○をつけてください。**

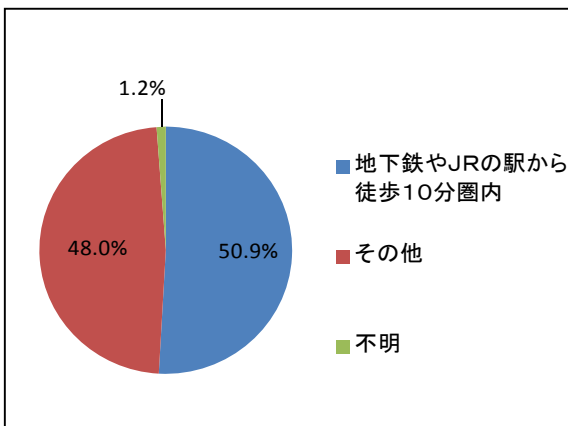
- 「北区」が14.3%で最も多く、「清田区」が5.7%と最も少なくなっています。
- 回答者のお住まいは、概ね各区の人口分布に比例しています。



### (4) 居住地

**問4 あなたのお住まいについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。**

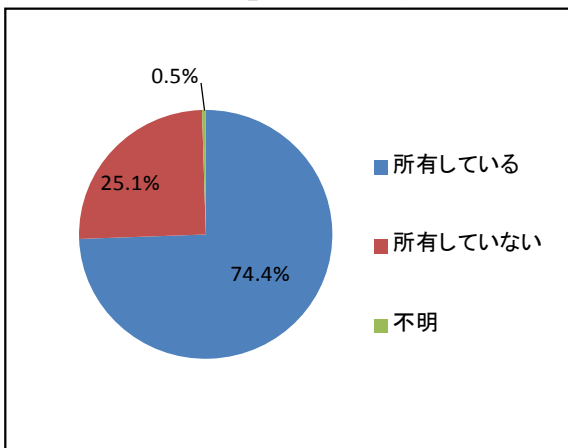
- 「地下鉄やJRの駅から徒歩10分圏内」が50.9%で、「その他」に比べやや多くなっています。



### (5) 自家用車

**問5 あなたの世帯は自家用車を所有していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。**

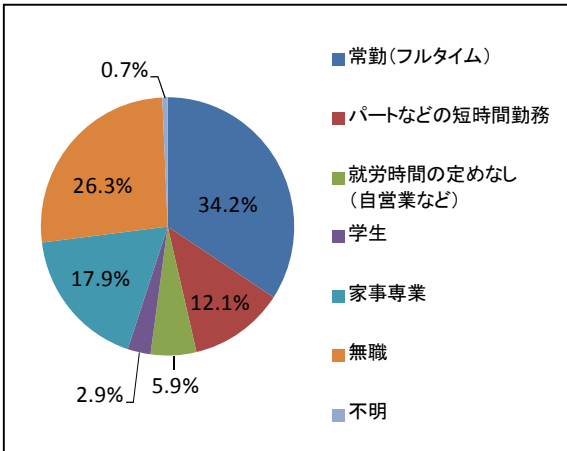
- 「所有している」が74.4%、「所有していない」が25.1%となっています。



## (6) 職業等

問6 あなたの職業等について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

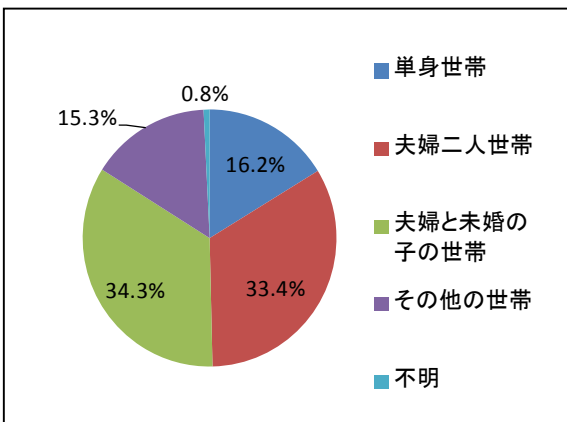
○ 「常勤(フルタイム)」が 34.2%で最も多く、「学生」が 2.9%と最も少なくなっています。



## (7) 家族構成

問7 あなたの家族構成について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

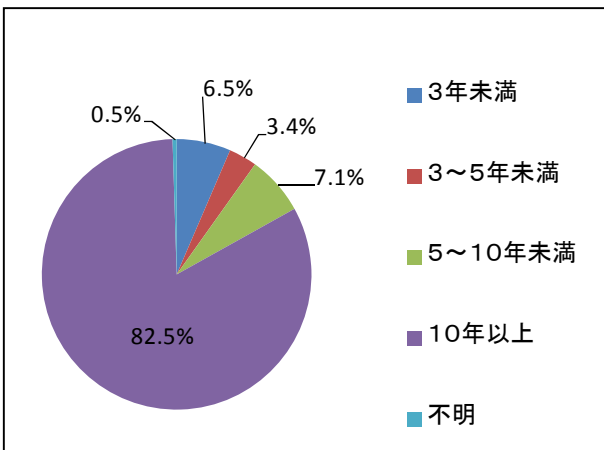
○ 「夫婦と未婚の子の世帯」が 34.3%で最も多く、「その他の世帯」が 15.3%と最も少なくなっています。



## (8) 居住年数

問8 あなたの札幌市における居住年数として、あてはまるもの1つに○をつけてください。

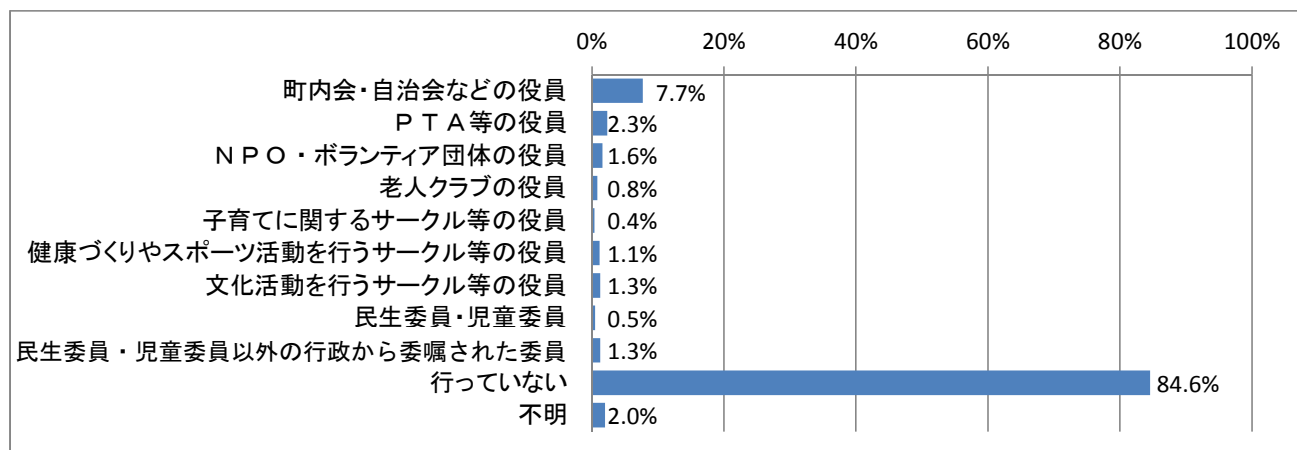
○ 「10年以上」が 82.5%で最も多く、「3～5年未満」が 3.4%と最も少なくなっています。



## (9) 役員活動

問9 現在、あなたは以下の地域における各種の役員(行政からの地域活動に関わる委嘱委員等)の活動を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

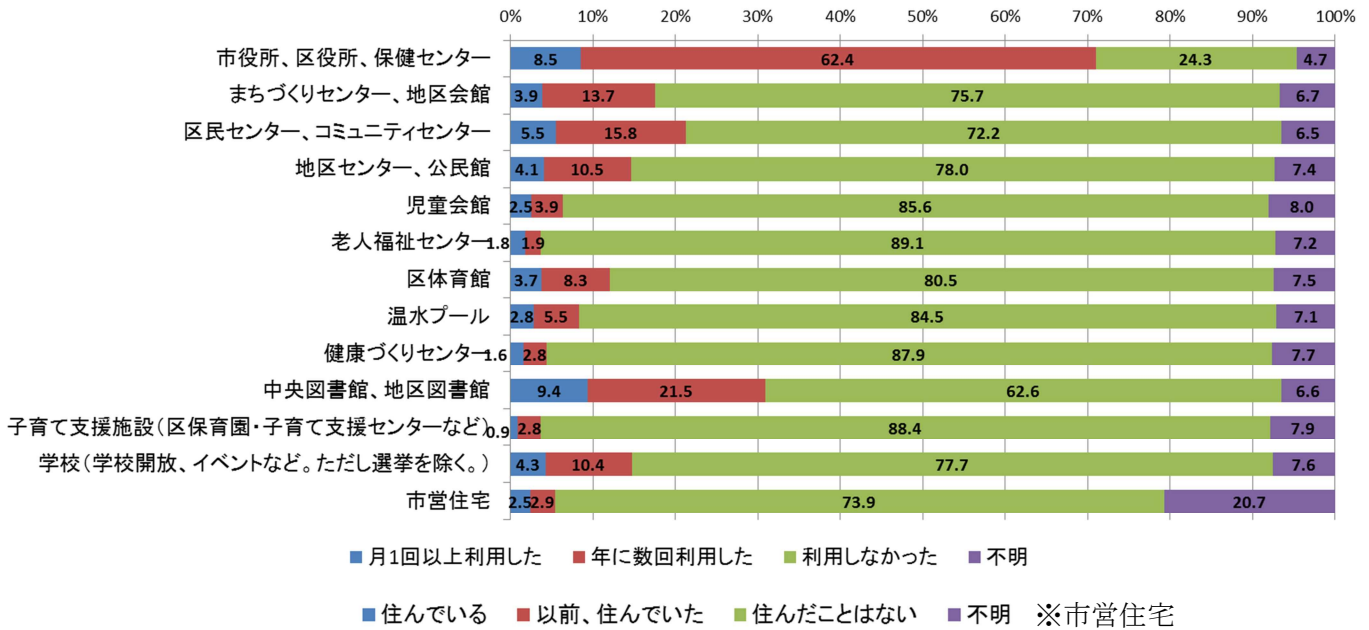
- 「行っていない」が 84.6%で最多ですが、役員の中では、「町内会・自治会などの役員」が 7.7%で最も多く、「子育てに関するサークル等の役員」が 0.4%と最も少なくなっています。



## 公共施設の利用状況

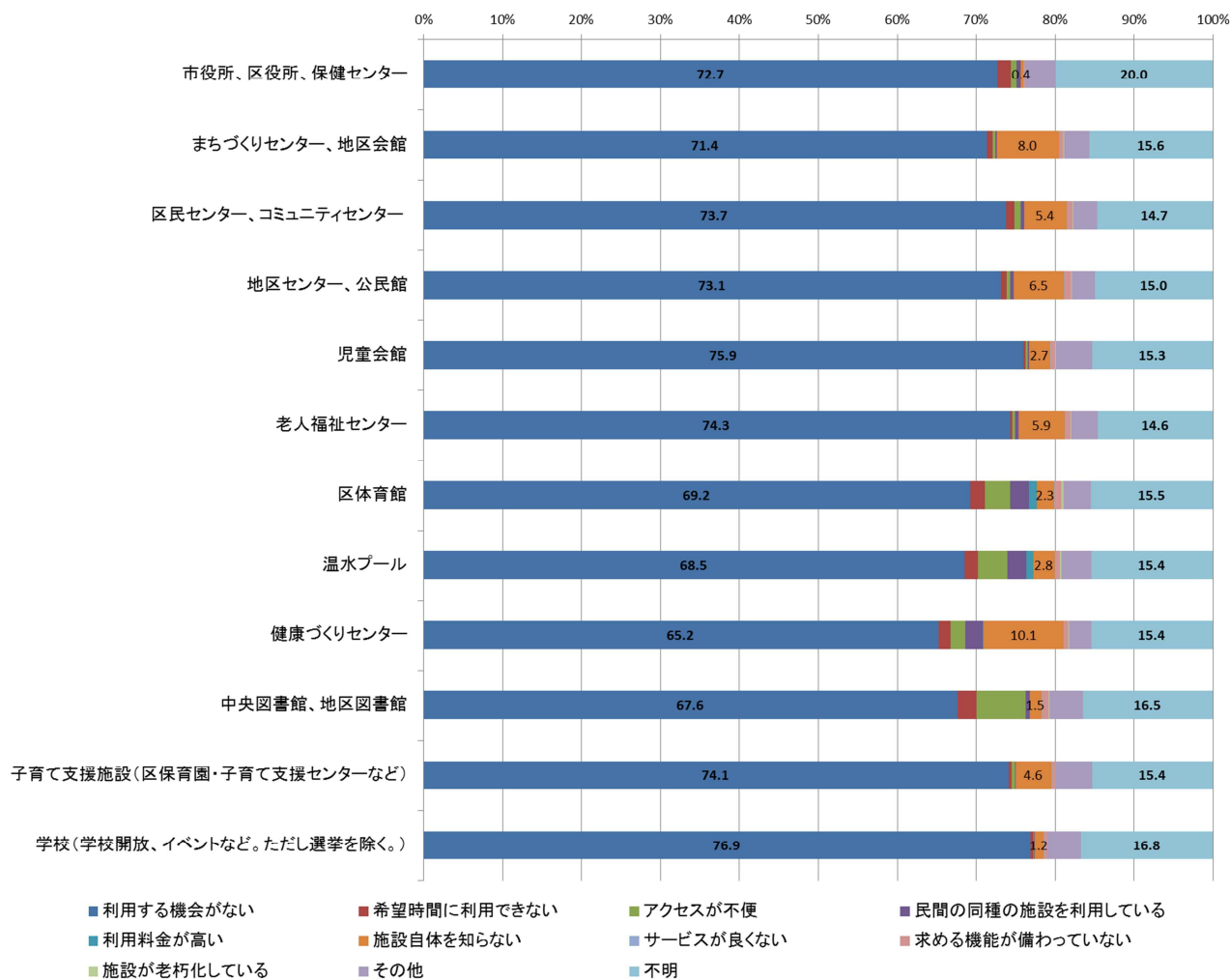
問 10 あなたは過去1年間に札幌市の公共施設をどのくらい利用しましたか。次の施設について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。(ご家族の利用は含めず、あなた自身についてご回答ください。)

- 市役所、区役所、保健センターでは、「月1回以上利用した(8.5%)」または「年に数回利用した(62.4%)」という回答が合計70.9%で最も多くなっています。
- 中央図書館、地区図書館では、「月1回以上利用した(9.4%)」または「年に数回利用した(21.5%)」という回答が合計30.9%と、他の施設と比べて多くなっています。
- 市役所、区役所、保健センターを除いた全ての公共施設で、「利用しなかった」が6割を超えています。



**問 10 また、「3」(利用しなかった)に○をつけた場合は、利用しなかった理由を以下から選び、ア～コを記入してください。**

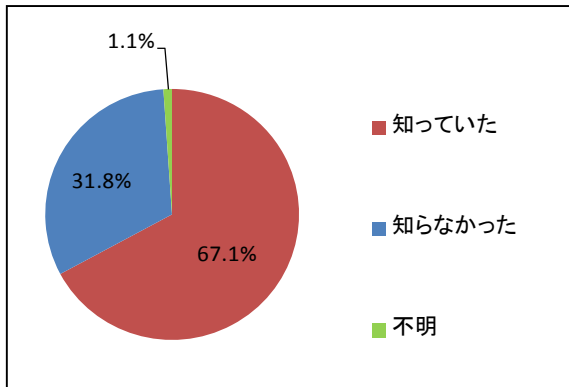
- すべての施設で「利用する機会がない」が、6割を超えています。
- 健康づくりセンターやまちづくりセンター、地区会館では、「施設自体を知らない」が他の施設と比べて高くなっています(健康づくりセンター:10.1%、まちづくりセンター、地区会館:8.0%)。



## 将来を見据えた公共施設のあり方

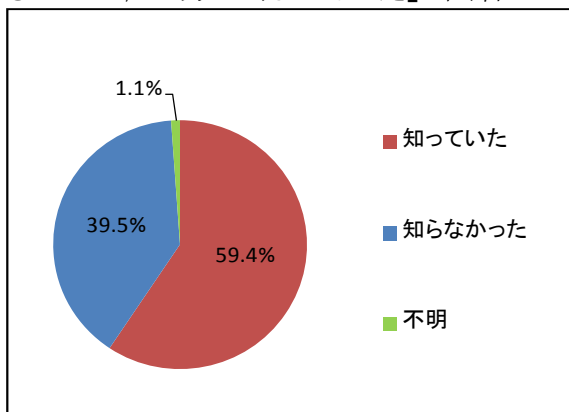
問 11 全国的に、公共施設の老朽化やこれに伴う建替えの必要性の増大が課題になっていることを知っていましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

○ 67.1%の方が「知っていた」と回答しています。



問 12 札幌市においても、同様の課題を抱えていることを知っていましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

○ 59.4%の方が「知っていた」と回答しています。



問 13 このような公共施設をめぐる課題について関心がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

○ 22.3%の方が「とても関心がある」、63.7%の方が「やや関心がある」と回答しており、合計86.0%の方が公共施設をめぐる課題に関心を持っています。

